

できる対馬市でなければ、IUターンはできないと。

それともう一つ、一番子どもを産みたい、婚活のほうになります。対馬に嫁さんに行っても産婦人科が遠くて産まれにくい、産むことができないというような状況の中で、婚活も完全には整えないと、そういうような方向じゃないかなというふうに察しますので、やはりそこを一番改善をしていただいて、安心して子どもを産み育てることができる施策というのを一番重要視して私はやっていただきたいなど。

対馬病院を2つを1つにして、上対馬病院はそのまま残していただく、これは本当に対馬の長い距離の中で病院企業団も大変な運営になるんだろうというふうに思いますが、市長としてもあと8カ月、7カ月ちょっとありますけど、そこら辺に一生懸命力を注いで、残りをやっていただいて、今まで7年と何カ月かやってこられたことに、私は市長の施策に頭が下がるところもあります。本当にそういうことを踏まえながら、あと8カ月の間にこのことについても一生懸命取り組んで、継続、持続していかれるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になりますが、一般質問に入る前に、9月1日発生いたしました竜巻による漁船の転覆事故において、亡くなられました5人の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また、集中豪雨により被災されました多くの市民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1点目は、しいたけ農家の担い手についてお尋ねをいたします。

全国的にしいたけ生産における販売価格が低迷する中、その原因は福島の原子力発電の放射能による風評被害と言われております。そのような中で、島内には専業経営を目指そうとする若人が27名ほどおられ、日夜頑張っているとのこととあります。中には青年就農給付制度の活用者もおられるようでございますが、現在、乾しいたけの販売方法は対馬農協を経由して全農東京市場へ出荷されております。しかし、ここに大きな問題を抱えているようでございます。これらの担い手が今後万一しいたけ生産から手を引けば、恐らく対馬のしいたけは終わるのであろうとさえ

言われております。私もこのことをお聞きし、将来どのような方法で生産販売をしていくのか、その方向性について今は率直に見直す時期であろうと思います。

一方、行政においては、このことを受け止めた中で、何かその対策案がございましたら伺いたいと存じます。

次に、ふれあい処つしまの運営についてお尋ねします。

5月16日オープンした観光情報館の利用実績について3カ月半が経過した中、評価するのは早すぎると思いますが、人の流れ、物産の販売実績、販売実態、一応数字にあらわれていると思います。このままの状態当初の計画が達成が見込まれるのか、それとも大幅な見直し改善が今後必要と思われるのか、市の考え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 15番議員の質問に答えさせていただきます。

1点目のしいたけ農家の担い手についてでございます。先ほど15番議員もおっしゃられたように、去る9月1日未明に対馬を襲ったゲリラ豪雨、これは瀬地区を中心に島内で甚大な被害をもたらしました。しいたけ生産におきましても、とても大きな被害が発生しました。生しいたけ生産において、選別等技術研修や出荷調整など、特に若手生産者と連携を密にし、リードしている株式会社翔榮さんのことし植菌したホダ木3万本と、昨年植菌した3万本、計6万本と、浸水用の移動コンテナ約50基が河川の増水により流出をし、約3,100万円の被害に遭われました。中でも今月から始める生しいたけ生産用にヤードを保管していた約1万2,000本が流出し、予約数量を出荷できないことが予想されます。今後、島内生産者が一体となり、供給体制を整備し、協力していかなければならないというふうに考えております。

対馬の干しいたけの生産は、昭和56年の生産量472トン、生産額14億7,000万円、生産者数1,252戸をピークに、その後、中国産輸入による価格の下落、重労働、高齢化による担い手不足などにより、平成20年度は90トンまで落ち込み、平成26年の生産量は40トン、生産者については314戸まで激減しました。その対策として、平成18年度に第1次対馬しいたけ復活プランを作成し、大型生産団地導入支援事業や種駒補助事業、新規就農者施設整備事業、販路拡大事業、対馬しいたけ需要拡大支援事業に取り組み、平成26年度から第3次計画となる「対馬椎茸やる倍ナバダス計画」事業に取り組んでいるところでございます。

その中でも、しいたけ生産者の確保と育成は最重要課題であり、しいたけ生産を将来にわたって維持、発展させていくために、生産意欲が高く安定した経営を展開できる後継者や担い手を育成確保するため、緊急雇用創出事業を利用し、しいたけマイスター及び日本きのこセンターの指導を仰ぎ、10代から60代までの研修生を平成23年度から25年度まで37名を雇用し、生

産技術、しいたけ座学等の研修を行いました。その後、研修終了者のうち、22名の方がしいたけ生産に就農し、そのうち青年就農給付金制度に該当する8名が制度を利用し、しいたけ生産に取り組んでいる状況でございます。また、就農後もJAや日本きのこセンターによる栽培技術や流通対策等の研修を定期的実施をし、技術向上による安定した経営を行えるよう支援を行っております。

しいたけ生産が落ち込んだのは、生産者の高齢化による担い手不足だけでなく、干しいたけ価格の安値低迷が原因と思われます。最盛期の昭和50年代はキロ5,000円を超えていましたが、その後、中国産輸入等により下落し、3,000円を下回るようになりました。その後、平成18年度から価格が持ち直し、キロ4,000円を超えていましたが、平成23年、福島第1原発事故に伴う風評被害等により需要が減少し、平成26年度までは2,000円台に暴落しましたが、ことしは天候不順により全国的に生産量が減少したため、5,000円を超える取引が続いておりますが、まだまだ不安定な状況です。先行きが不透明なことにより、生産者の生産意欲が減退し、植菌量、生産量、生産者とも減少している状況にあります。

その対策として、平成25年より干しいたけより利益率の高い生しいたけでの出荷に取り組みました。生しいたけの価格を干しいたけ換算すると、4,000円から6,000円になり、採算価格と言われる3,500円を超えることができました。しかし、収穫時期や選別がまだまだ未熟なため、生しいたけで出荷できる製品が少なく、大半を乾燥することになり、課題を残しておりますが、平成26年の生しいたけの出荷量は111トンと増加しており、生産量及び品質を確保できる体制を整備し、平成30年には200トンの出荷量を目指しております。

また、対馬産しいたけの販路拡大のため、市場価格の変動の影響を直接受けず、収益を安定させる大手商社や百貨店、生協、飲食店など、直接取引店舗の拡大に取り組んでおります。これにあわせ、島おこし協働隊員を採用し、JAと協力しながら販路の拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中、ことしからスタートした地理的表示保護制度に基づく対馬しいたけの品質管理基準を生産者へ周知徹底し、同制度を活用したブランド化を推進するとともに、市場へのお荷だけではなく、独自の販売ルートを確保することで高価格の販売を行えるよう、販売の核となる人材の育成、確保に取り組んでいかなければいけないと考えております。

また、生産者に代わり原木を伐採、供給する体制を確立し、原木を確保することで高齢者や山林を持たない生産者の負担軽減と、新規参入者が就農しやすいシステムづくりを推進をしていく必要があります。さらに、担い手対策、後継者対策として、合同企業面接会等を実施し、UIターン者の新規参入の確保及び生産技術の向上の取り組みを支援をしていく考えであります。

また、意欲ある生産者に対し、種駒補助、生産施設設置等の導入につきましては、国庫補助事

業や市単独事業での支援を行い、基幹作物であるしいたけの復活に生産者や関係機関とともに取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

次に、2点目のふれあい処つしまの運営状況についてでございます。

まず初めに、施設の指定管理の契約内容について御説明を申し上げますが、施設の運営につきましては、指定管理者であります一般社団法人対馬観光物産協会により運営をされており、運営に係る市からの委託料はゼロ円でございます。これは、観光情報館ふれあい処つしま条例及び同施行規則で定める範囲内において、指定管理者のアイデアや努力により、平成31年度までの5カ年間で黒字化、自立運営を目指していただこうとするものでございます。光熱水費等の維持管理につきましては、観光案内業務や公衆トイレ等、公共的部分が含まれていることもあり、一旦市が全額を負担し、その30%相当額を指定管理者から負担していただいているところでございます。

観光情報館ふれあい処つしまにつきましては、先日、3番議員の御質問にもお答えさせていただいたところですが、観光客をおもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして、平成27年5月16日にオープンし、4カ月目を迎えようとしているところでございます。施設の管理者であります一般社団法人対馬観光物産協会では、この施設の機能を生かし、観光客の皆様への観光案内業務及びサービスの向上、対馬の資源を使った特産品の展示、PR、販売促進等を図るため、韓国語で対応できる職員や特産品の間に従事するスタッフを新規雇用するなど、積極的に取り組んでいただいているところでございます。

特産品の間オープンから8月31日までの実績といたしましては、来店者数は5,044人で、売上金額が807万2,984円で、1日当たりの数値に直しますと、来店者は1日47人、売上金額が1日当たり7万5,448円でございます。当初の目標では、1日当たりの平均販売金額を10万3,200円で見込んでおり、目標値を下回っているところでございます。現在、観光物産協会はバス会社等へ働きかけ、ツアー客などの取り込みによる売り上げの増加を図っているところでございます。品揃えの充実面に関しましては、対馬資源を活用している商品の生産者の方々を新会員として御加入いただき、新たな商品の展示、販売等を行っているところでございます。その他、観光客に対するサービスの向上や運営経費の捻出を図るため、コインロッカーなどによる手荷物の預かりサービスやレンタサイクルの貸し出し等を行っているところでございます。

観光客に対する窓口の充実という面では、5月オープンから8月までの窓口対応件数を昨年と比較しますと、平成26年度が月平均247件で、平成27年度が811件と、対前年比328%となっております。これは、観光客の観光案内窓口が大通りに移転したことにより目につきやすくなり、観光客の方が立ち寄りやすくなったことだと思っております。特に、韓国人の

方は平成26年度が月平均77人だったのが、平成27年度は383人と、対前年比496%と飛躍的に伸びたのは、窓口で韓国語で対応できるスタッフを充実させたことも大きな要因となっているものと思われます。問い合わせ等の内容は、観光全般のこと、食事場所の問い合わせ、バスの時刻やフリーパスの関係が多いようです。また、レンタサイクルやしまとく通貨の購入など、お越しになる方も多いとのことでございます。コインロッカーにつきましては、大小2種類の大きさのものを16台設置しており、300円から400円で御利用いただけるようにしており、月平均69件の御利用をいただいております。また、レンタサイクルにつきましては、これまでのマウンテンバイク5台に加え、電動アシスト自転車4台の貸し出しも始め、月平均42件の御利用をいただいております。

このように観光物産協会では、本施設に移転し、サービスの充実や新たな事業に取り組むなど、観光客や市民の方々が気軽に立ち寄れる場所として、また自立に向けた取り組みを積極的に行っているところでございます。

市といたしましても、この施設を最大限に活用していただき、対馬を訪れる方々へのウエルカムゲートとして機能を発揮し、地域振興に貢献していくことを期待しているところで、施設の運営方法や活用方法について協議を重ねてきているところでございます。今後もまだまだ眠っている対馬資源を活用した商品の発掘やPR、生産者の皆様の所得の向上を目指すとともに、売り上げの増加や品揃えの充実に向け、協議、支援を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員の皆様、市民の皆様におかれましても、日常生活の中や知人、友人等へのお土産など、対馬の産品を御利用いただきますように、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、聞き違えかなと思ったんですが、しいたけのピーク、昭和56年、437トン、1,252戸、売り上げを幾らと言いましたかね。

○市長（財部 能成君） 14億。

○議員（15番 大浦 孝司君） そんなら結構です。14億ですよ。私の聞き間違いです。

私は、きょうの目的が非常に島に残ろうとする若い方がおると、これを救い切らんかったら一つの産業が破壊するというふうな話を聞いたときに、これ何とか残さないかなというふうな思いと、そしてその販売に非常に欠陥があるということを見出しまして、ここについてちょっと意見交換をしてみたいと思うんですが、先ほど市長の答弁で、市場に売るやり方、いわゆる全農系とかいろんなそういうふうなことじゃなくて、大手商社とかあるいは百貨店に云々というお話をされましたね。私もそういうふうにしていかないかとわかるんですが、今どれほどそういうふ

うなことを生産者の段階の中で把握されておるのか、独自の生き方もしくは現実、その辺ちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、干しいたけでも生でも結構なんです、どういふふうに捉えておりますか、現実の数字を。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現実の数字とおっしゃられますと、私のほうでそれぞれ商社とか個店ごとのお店にどれだけ流し込んでいるというのはつかんではおりませんが、少なくとも先ほど申しました株式会社翔榮さん等につきましては、通常の販売ルートを全くと言ったらおかしいのかもしれないんですが、生ですから、とは別ルートを開拓をしながら、そこに出荷をされているというのは本人からも直接聞いたこともございます。その数値等については、現在私の手元に把握はしておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も株式会社翔榮の販売展開はお聞きしております。それで、2つに分けないかんと思うんですが、農協に出しておる干しいたけの販売方法と、翔榮さん以外の生産者の生しいたけの販売の取り扱いを私ひとつ指摘したいと思うんです。まず、全盛期の時代に長崎県の100%に近い数字のシェアを占めた対馬のしいたけ、これが全国の第8番目の県の地位にあった。これが今や40トン、10分の1に落ちたと、そして300戸そこらになった。そのうち若い方が27人。この中で中国からの安いしいたけが年間9,000トン前後来た時代があるんです。この10年間の間にですね。そのとき、対馬の平均しいたけが2,000円。副市長御存じのとおり、農林部長経験者ですから、しいたけの1キロ当たりのやっつけの基準は3,500円だと聞いております。10年間2,000円で対馬の生産農家は食らったんですよ、その目を、それでやめたんですよ。それがこの数字です。

ところが、この五、六年以上になります。中国のギョーザが毒入り薬物が入って事件がございました。あれを発端に、中国からの食品の安全基準に問題ありということで、転換しました、しいたけが。それから4,000円台が復活したというふうに私は聞いて、ああよかったなと、こう思ったわけです。ところが、23年3月15日ですか、福島で原発、これは市長、福島の近辺のしいたけであれば、2,000円はわかるんですよ、九州もかなり離れた対馬のしいたけが同じように2,000円の目を食らったんですよ、3年間近く。この現実を市長はどのように捉えておりますか、部長でも結構ですが、全農の市場がそういうふうな扱いをなぜしたのか、あるいは問屋がなぜしたのか、するのか、この辺についてどう解釈するか、市長でも部長でも結構ですが、ここ非常に大事なところなんです、私は市役所の見方がどうあるかなというのをちょっと聞きたいと思いますが、干しいたけのことなんです。ちょっと見解を聞きたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4年前の東北震災を受けての福島原発のあのようなメルトダウンが起こることによって、東北のしいたけ生産というある意味限定的なことであるならばというお話がございましたけども、やはり市場という一つの中で売り手、買い手の問題がございます。その中に流し込んだ場合は、当然ながら一つの消費者の気持ちといいますかね、それを受けて安くあわせてたかかれたというふうに思いますし、ある意味原発事故のしいたけに関しましては、2次被害者というふうな捉え方を私はしておったところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 魚だって近海の近隣の県について影響はあったでしょうが、九州にゼロですよ、ほとんど。なぜしいたけだけがこんな目に遭わないかんかというふうなことを不思議に思いませんか。これは大きな私は全農市場に対して今後対馬の生産者が頼り切りになっては、これはまた同じ目に遭うというふうに見られないかんと思うんですよ。そのことの結論ですが、問屋、要は仕入れをする商社、全部国産品の取り扱いで対馬というふうなことはなし、全国一律の国産品で買っているんですよ。要は、そういうふうなことで物を売ることになります。そういうふうなことが私は対馬だけかと思えば、国内の市場、日椎連、日本椎茸連合会でしょうか、それと大分椎茸農業協同組合、ここもやられとつとですよ。日本の三大市場の価格が2,000円、全部。これはしいたけ産業構造をもう揺るがすことですよ。せいぜい九州のしいたけぐらいまともな値段でやってもいいと思いますけども、しかしそれまで2,000円ですよ。だから、商社がいかにか生産者のことは全く考えておりませんよ。

ここで問題なんです、全農の東京市場に対馬農協経由で送ることを今から改めないかん時代が私は来ておると思います。それは先ほど言いました百貨店なりあるいは大手の直接取引をするということでしょうが、そういう方向の、全部とはなりませんよ、もうそういう方向に変えないと、若い人たちがこの販売の世界にはついていけませんね、必ずまた倒れますよ。だから、私はこれはひとつ生産者、そして先ほど言いました翔榮さんの非常に研究された考え方のもとに、対馬をまとめないかん時代が来ておると思うんですよ。これを私はきょう申し上げたかったんですよ。そうしないと、人口減少の問題を何とか食い止めるという、今非常にこの課題が転がっております。それで、これを相当研究されて進める方向、販売方向を変えないかん、これがもうはっきり方向変換をせなならん時期に来たと思っております。

それと、先ほど言いましたことしの4月が4,000円とか、5,000円を8月には上ったと、これよく聞いてみましたら、先ほど市長も言いましたが、業界の在庫がなくなったと、こういふざまですよ。安く買った上に、物は売ってしもうたと、半分で物を買ったんですよ、彼らは、まともな商品を。そして、たたき売って物が無い。生産者は2,000円でたまらんから、市場に出し切らん。もう生産意欲がない。物が無いんですよ。日本のしいたけ農家をつぶすよう

な問屋ですよ。非常にたちが悪い、見とってですね。彼らも同じように苦しむならわかるばってん、だまし討ちみたいなね。ですから、売る場所を変えないかんということが明確に私は時間をかけてでもやる、行政指導と生産者と流通を引っ張るリーダーが対馬に欲しいと思います。もちろん農協も考えを変えてほしいと思います。そうしないとこの27人が残らない。このことを担当部署とやはりしっかり連絡、今後の展開を私はスクラム組む時期であると、このように思います。

焦点はそこなんです。もうほかいろいろないんです。27名の若い人たちを殺せば、この島のしいたけは終わるといふような勢いのもとに、この問題を取り組んでほしいと、かように思っております。

次に進みます。ふれあい処つしまの件で、私も下馬評といいますか、あまり人が来よらんし物が売れよらんという耳にしておりました。果たして大丈夫かなという点であります。今の市長の報告は、特産の販売においては7割の販売実績であります。このような報告でございました。

ちょっと指摘をしておきますが、体験の間、要はそばを打ってそばを食べる、もしくは軽喫茶、この年間の販売見込み高が2,700万を上げておりますが、私が調査に行った時点では開業行為がありませんでした。話を聞きますと、保健所の許可を取っておらないというふうなことでありましたが、この経緯についてちょっと説明をいただきたいと思うんです。部長でも結構です。市長でも結構です。これは開店する前にそういうことでもいいのかな、このように思います。済みません、ちょっとその辺はどういうふうなことになっておるんでしょうか、今までの経過を含めて。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをいたしたいと思います。

25年11月ごろに全員協議会等で当初の計画というのを御説明をいたしまして、ことしの4月に向けてオープン準備をいたしてまいりましたけども、そういう中で喫茶体験コーナーにつきましては、当初の予定では議員さん御指摘のような数値目標を掲げておりました。それで、ことしの当初に保健所のほうに協議等を行ってまいりましたけども、今の施設整備の中では営業許可というのは取れないということがわかりまして、その理由というのは、もともとこの施設につきましては、国のまちづくり交付金というものを活用しておりまして、もともと本来の収益事業を上げるというような、そういう予定がございました関係上、当初から収益事業を上げるための施設にはなっていないということで、仮に今後保健所の営業許可を取るためには、いわゆる調理コーナー、厨房を囲みますちょっと改修工事が必要だということがわかりまして、その改修工事等で改善がされれば、営業許可が取れるというようなことになりまして、要は国のまちづくり交付金を入れたために、そこでの調整不足といいますか、その辺があったかに感じております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、それを改修できる見込みはいつごろになるんですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 当初の喫茶体験コーナー、いわゆるまちづくり交付金を活用したせっかくの施設でございますので、一日も早い改善に向けまして、特産品、地場産品を活用したそういった取り組みができるよう、現在検討、そして準備中、そして保健所の営業許可が取れるように、現在物産協会におかれては準備を進めておられるということで、年末から来年当初に向けてオープンをしたいということで、今準備をしておるような状況です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、取りかかってから気づいたのがオープン前でしょうから、そんなにかかるんですかね。私は保健所のほうのことについては許可が出るような改修図面をつくりまして、あとは予算の面だけだと思うんですが、なぜそんなにかかるかな。いつから着工するんですか、見込みは、改修作業は。私は、今の話を聞いて、何か空間が、これ部長さん、施設に4億3,000万ですよ、土地に1億4,000万、それで下のそういうふうな昔の武家屋敷の家老跡のそういう土地の調査をした金が1億円、6億7,000万かけてやっておるわけですが、少しその辺でのスタートの年の割には何か悠長な感じがしましてね、その辺は市長、ちょっと私が見とって、ことしの暮れにそれができるとかいうふうなことは、市民の皆様、私ら議会においてもそれでいいのかなというふうな、ちょっと寂しさといいますかね、スピード感がないように見えますが、市長、その辺コメントは。もうできとらんことはしようがないですが、今から早くできないのかなということです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 奥の体験の間がまだ利用されていないということについて、観光物産協会のほうに対しまして、早くに取りかかるべきではないかということで話はさせていただいてるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう少し、この場合、施設の対応は行政主導だと思いますよ。受けるほうの観光物産協会は、その許可がない限りはされんわけですが、行政主導でこれは対応ということになりますので、もう少しピッチを上げてほしいと思いますよ。そういうことですよね、理屈は。観光物産協会がするんでなくて、これは公設民営ですから、そのスタートですから、少しピッチが私はぬるいと思います。

それからもう一つ、物産というふうな物を売る、これに観光客が買いに来る、もちろん島内の方も来るかもしれませんが、観光客を相手に販売するというふうな思いはこれは私も共通してお

ります。御承知のように、韓国の観光客の方々は、実質2割ぐらいじゃなかろうかというふうなことを言っていました、購買のね。そうしますと、残りは国内観光客というふうな言い方をされて、特に夏休みじゃないですか、シーズン中ですよ、8月は、その勢いで1日7万の数字が上がったかなと、そういうふうに7割のピッチですから、そうひどい世界ではないなと見ておるんですが、今から下がっていくじゃないですか、冬を迎えて。そうしますと非常に思うようにいかんことになろうかと思うんですが、その辺の捉え方は部長でも結構ですが、どうでしょうか、私はその辺の日本の観光客が来れば結構通用するんだけども、韓国の皆さんはああいうふうな品物に対してはそんなに手を出さない。むしろスーパー等に食料品を買いつける。このように理解して、この計画がうまくいきにくいんじゃないかなと思うんですが、そこらの捉え方はいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） この3カ月と半月ぐらいやってまいりました結果で、この3カ月半で特産品の販売、800万ぐらいの実績ができておりました、このまま推移しますと年間見込みといたしましては2,200万ぐらい、順調に行った場合だろうと思いますが、見込んでおります。もう一方で、当初議員さん方からいろんな指摘を受けております。隣接するティアラのほうと競合するような商品は置くなと言う議員さんもいらっしゃる、一方で赤字を出すなどという御指摘も受けております。観光物産協会といたしましても、特産品ばかりじゃなくて韓国のお客さんが買ってくれるようなものを協会として置きたいと思っておりますけども、競合するなどという御指摘もあります。したがって、当初の基本方針である地場産品を中心として置こうと。また、協会の会員さんが扱っている取扱商品を優先して置こうというようなことで、方針的には協会のほうとしてもそれを守っていただくということですけども、その地場産品をいかに特徴的なものとして、今後知恵を出していくかというようなことだろうと思いますが、その特産品にも限りがありますので、特産品をベースとした商品開発、そういったものも含めて協会のほうともまた連携をしながら協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは関連して質問したいんですが、ふれあい処のものは民間の食品会社の土地を買い上げ、2年間ほどこの計画が進む間、駐車場に大型バスやって、非常にティアラを中心とする交通体系はうまくいっていったような気がします。それがこういうふうな建物を建てて、観光バスの乗り降りの状況は、元幼稚園跡に仮にそれを金石跡の施設の範囲というふうなことで一時的なことで対応するというふうに私は聞いておりましたが、今回、ふれあい処、そして将来的に博物館等のことを進めた場合に、どうしても車の空間というのが厳原幼稚園跡というふうなことがなくてはならんような私は気がいたします。関連して、金石跡の史跡とい

うことで、駐車場にはしないというような説明を総務委員会の際に私は聞きましたが、これは長期的にそれで行くのでしょうか、それとも何か方策はあるのでしょうか。ちょっと市長、そのコメントをお聞きしたいと思うんですが、関連して、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ふれあい処に関連し、旧巖原幼稚園跡の用地の跡利用ということでございますが、これにつきましては現時点においては一定期間を文化庁のほうから許可をもらって、一時乗降場所というふうな、観光バスの乗降場所というふうに許可をいただいているところであります。

また、金石城の駐車場の問題についても、以前この場でもお話をさせていただいたと思いますが、文化財地内における駐車場の考え方というの、絶対そこには認めがたいというものでもないようにありますし、近隣の中に駐車場というのが改めてつくれないとか、いろんな状況等を勘察したときに、また相談に乗りますというふうなことも文化庁の調査官のほうからもいただいているところであります。それらを考えながら、博物館との調和を図っていかなくてはならないというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 残り2分となりましたので、最後になります。

一番最初のしいたけの問題が私は一番今回行政機関と生産者の思いと、そしてものを動かす収集する農協、ここのトライアングルをもう一遍話し合って、商社の餌食にならないような売り方に変えないと、若い人たちが残り切れないというふうなことを思います。ですから、ノウハウを持った株式会社翔榮さん、いろいろ力、知恵もございますから、ひとつ生産者が一つになって、我々はどうしようかというふうなことと、仕掛け人をよくよく先の対馬を見て、そういう話し合いをしながらやっていくようにしてくださいよ。そして、27人を何とかして残さないと、対馬のしいたけが終わります。その辺を部長、ひとつ心して今後対応していただきたい、このように思いまして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は終わりました。

あすは常任委員会の審査が10時から予定しておりますので、よろしく願いをいたします。
本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
